

(続き)

滋賀県	408 100.0%	14 3.4%	394 96.6%	0 0.0%
京都府	847 100.0%	9 1.1%	823 97.2%	15 1.8%
大阪府	1,279 100.0%	7 0.5%	938 73.3%	334 26.1%
兵庫県	643 100.0%	4 0.6%	584 90.8%	55 8.6%
奈良県	212 100.0%	4 1.9%	208 98.1%	0 0.0%
和歌山県	93 100.0%	2 2.2%	91 97.8%	0 0.0%
鳥取県	89 100.0%	0 0.0%	89 100.0%	0 0.0%
島根県	49 100.0%	0 0.0%	49 100.0%	0 0.0%
岡山県	398 100.0%	5 1.3%	393 98.7%	0 0.0%
広島県	457 100.0%	2 0.4%	434 95.0%	21 4.6%
山口県	293 100.0%	3 1.0%	290 99.0%	0 0.0%
徳島県	33 100.0%	0 0.0%	33 100.0%	0 0.0%
香川県	229 100.0%	0 0.0%	229 100.0%	0 0.0%
愛媛県	327 100.0%	0 0.0%	321 98.2%	6 1.8%
高知県	174 100.0%	0 0.0%	170 97.7%	4 2.3%
福岡県	396 100.0%	4 1.0%	381 96.2%	11 2.8%
佐賀県	243 100.0%	0 0.0%	243 100.0%	0 0.0%
長崎県	156 100.0%	0 0.0%	156 100.0%	0 0.0%
熊本県	325 100.0%	1 0.3%	324 99.7%	0 0.0%
大分県	173 100.0%	1 0.6%	172 99.4%	0 0.0%
宮崎県	99 100.0%	0 0.0%	99 100.0%	0 0.0%
鹿児島県	537 100.0%	2 0.4%	533 99.3%	2 0.4%
沖縄県	391 100.0%	1 0.3%	379 96.9%	11 2.8%

注) 外国人未収患者の比率が全体として 1.9%と非常に少ないこと、また、都道府県によって、調査票を回収できた病院数が非常に少ないところもあることから、調査結果の解釈には注意が必要である。

未収金のある外国人患者の受診した病院の所在地の都道府県をみると、「愛知県」が100人で、全体の24.8%を占め、最も多かった。次いで、東京都と静岡県が41人(10.1%)だった。

図表38 都道府県別 外国人未収金患者数（上位10位まで）

	都道府県	外国人患者数	割合	当該都道府県の未収金患者に占める外国人比率
1	愛知県	100	24.8%	5.7%
2	東京都	41	10.1%	2.5%
3	静岡県	41	10.1%	5.6%
4	神奈川県	34	8.4%	2.9%
5	千葉県	28	6.9%	6.1%
6	埼玉県	20	5.0%	2.8%
7	栃木県	16	4.0%	3.8%
8	群馬県	14	3.5%	3.4%
9	滋賀県	14	3.5%	3.4%
10	長野県	11	2.7%	2.5%
	その他	85	21.0%	—
	全体	404	100.0%	1.9%

3. 未収金の理由・実態

(1) 未収の理由

患者から徴収されるべき費用が回収できない主な理由として、件数ベースで見ると「分納中・分納交渉中のため」が 16.6%と最も多かった。次いで「特に回収の働きかけをしていないため、理由が分からない」が 12.1%だった。「生活に困っており、医療保険の自己負担の医療費を支払う資力はないようだ」が 10.6%、「(支払い能力はあるようだが、) 元々、支払う意思がないようだ」が 9.5%だった。(図表 39)

また、金額ベースで見ると「分納中・分納交渉中のため」が 20.6%と最も多かった。次いで、「生活に困っており、医療保険の自己負担の医療費を支払う資力はないようだ」が 16.0%だった。(図表 40)

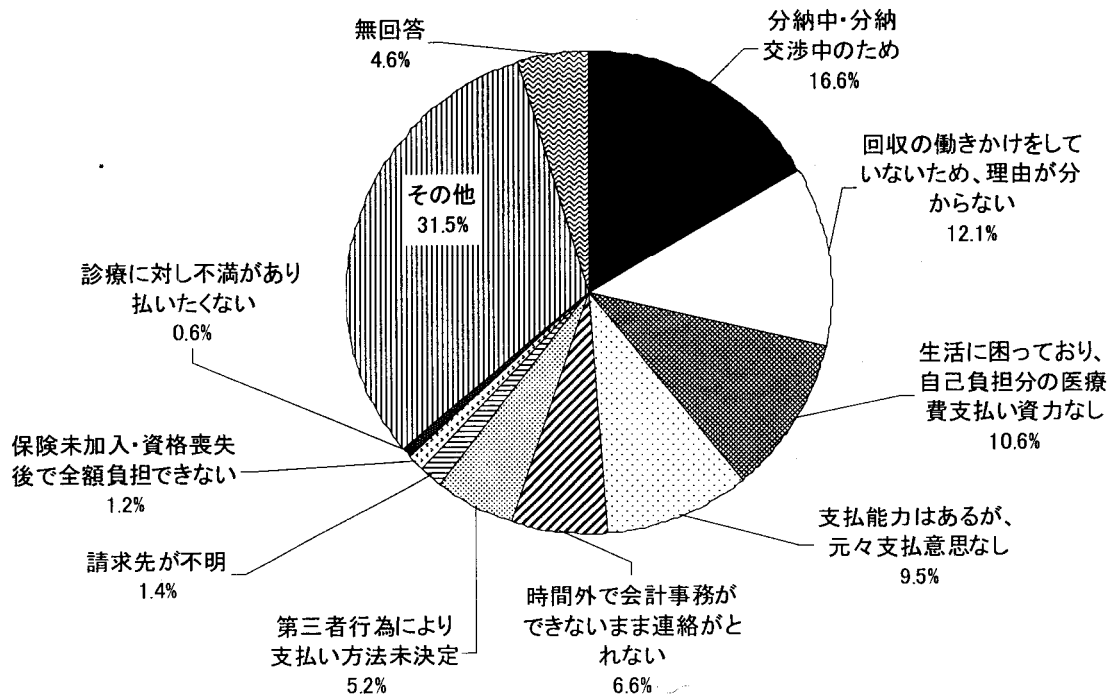
【その他の具体的な記入内容】

「その他」の回答としては、

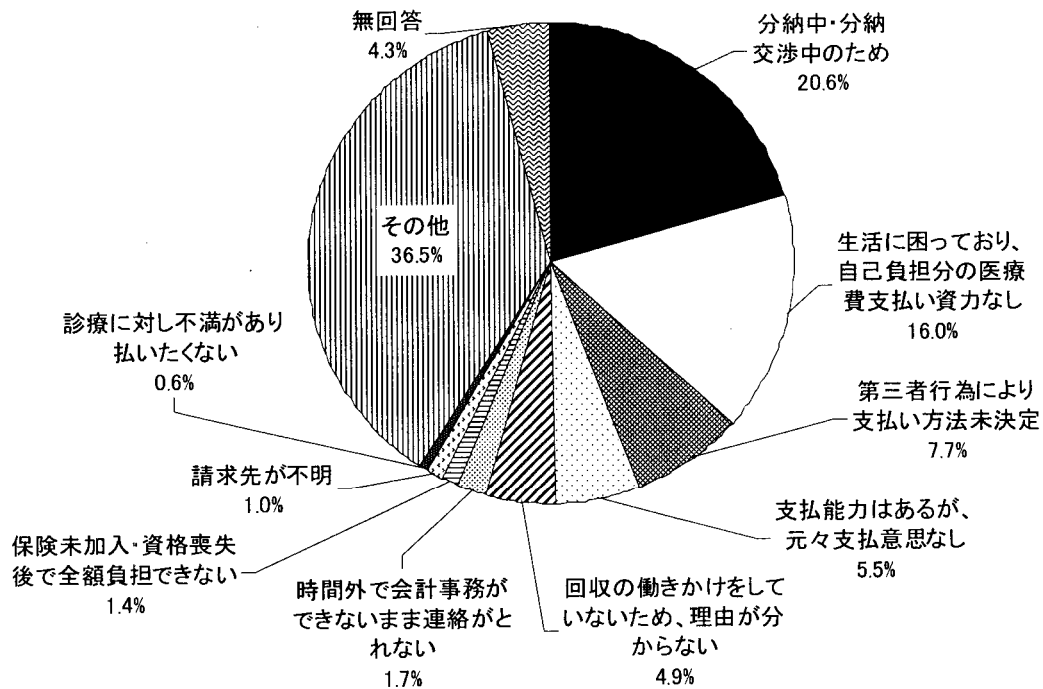
- ・「保険会社からの入金待ち」、
 - ・「労災申請予定」「公費申請中」「高額療養費委任払い予定」、
 - ・「勤務先が支払う」「他の入所施設が支払う」
 - ・「次回来院時に支払い予定」「まとめて払われる予定」「遅れがちだが入金される」
- 等の平成 20 年 2 月末日には入金されていないが、おそらくは近日中に支払われる見込みの回答が多く、およそ 66.3%にのぼった。

これ以外では、「会計終了後に検査追加による追加請求発生分」や「単に忘れている」「早急に払わなければならないと思っていない」等があった。

図表39 未収の主な理由（最も近いもの1つ）（件数ベース） n=21,150



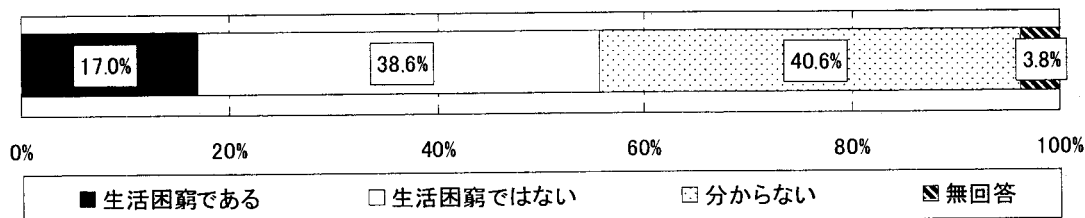
図表40 未収の主な理由（最も近いもの1つ）（金額ベース） n=1,084,798,956



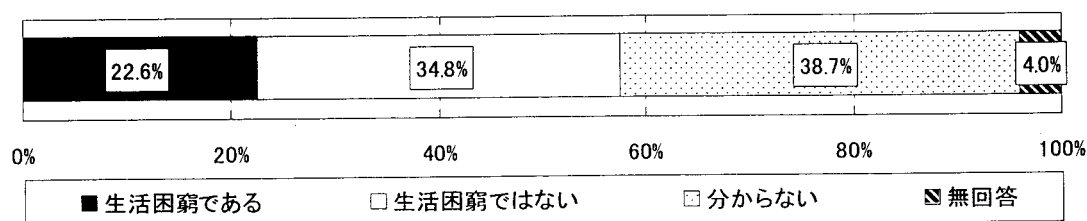
(2) 生活困窮の状況

各病院の担当者からみて「患者が今回の医療費を支払うだけの資力がないほどに生活に困窮しているか」をたずねたところ、件数ベースでは「生活困窮である」が17.0%(図表41)、金額ベースでは22.6%(図表42)だった。

図表41 生活困窮の状況 (件数ベース) n=21,150



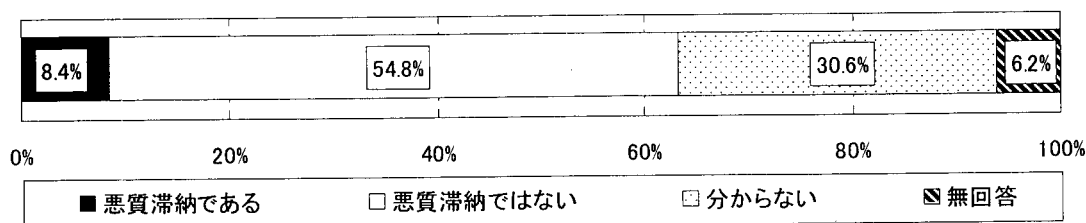
図表42 生活困窮の状況 (金額ベース) n=1,084,798,956



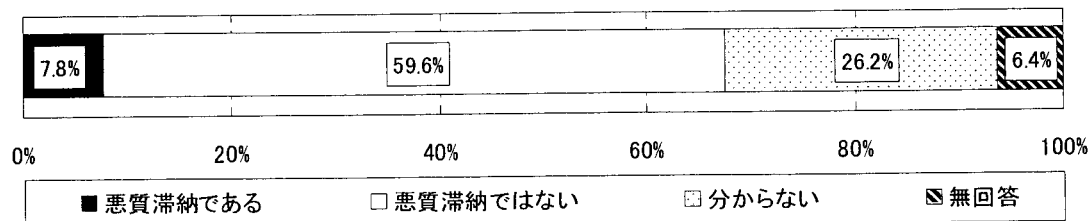
(3) 悪質滞納

各病院の担当者からみて「患者は支払い能力はあるようだが、最初から支払う意思がない、虚偽の申立をする、滞納を繰り返す、暴言を吐く等の『悪質な滞納』と思うかどうか」をたずねたところ、件数ベースでは、「悪質滞納である」が8.4%(図表43)、金額ベースでは7.8%(図表44)だった。

図表43 悪質滞納 (件数ベース) n=21,150



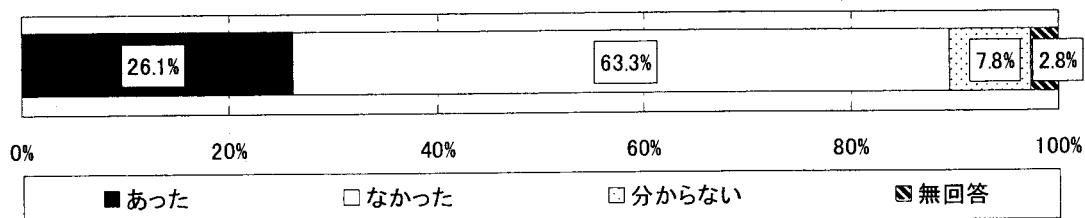
図表44 悪質滞納 (金額ベース) n=1,084,798,956



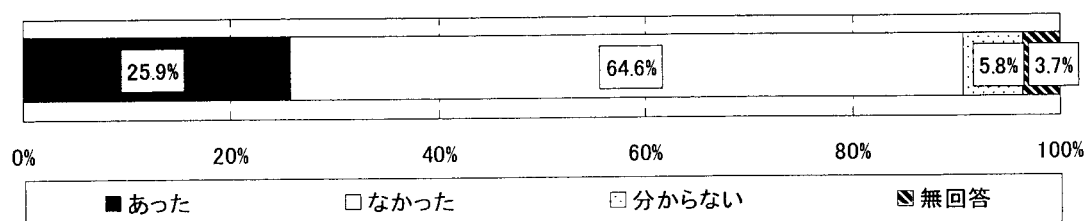
(4) 過去未収の有無

以前にも、回答病院において、診療費を支払わなかったことがあるかをたずねたところ、件数ベースで「あった」が26.1%(図表45)、金額ベースで25.9%(図表46)と約4分の1だった。

図表45 過去未収の有無 n=21,150



図表46 過去未収の有無（金額ベース） n=1,084,798,956



(5) 生活困窮・悪質滞納と未収の理由

① 生活困窮と未収の理由

「生活困窮である」場合は「生活に困っており、医療保険の自己負担分の医療費を支払う資力はないようだ」が42.4%を占めた。また、「分納中・分納交渉中のため」が39.6%を占めた。

図表47 生活困窮と未収の理由

	合計	自己負担分の医療費支払い資力なし	保険未加入・資格喪失後だから	診療に対し不満があり払いたくない	元々、医療費を支払う意思がない	請求先が不明であるため	第三者行為により支払い方法未決定	連絡がとれず未払い	分納中・分納交渉中のため	理由が分からない	その他	無回答
全体	21,150 100.0%	2,240 10.6%	264 1.2%	117 0.6%	2,007 9.5%	305 1.4%	1,108 5.2%	1,406 6.6%	3,509 16.6%	2,557 12.1%	6,665 31.5%	972 4.6%
生活困窮である	3,593 100.0%	1,523 42.4%	47 1.3%	7 0.2%	76 2.1%	50 1.4%	25 0.7%	84 2.3%	1,423 39.6%	128 3.6%	219 6.1%	11 0.3%
生活困窮ではない	8,169 100.0%	232 2.8%	110 1.3%	72 0.9%	941 11.5%	67 0.8%	466 5.7%	495 6.1%	878 10.7%	1,018 12.5%	3,761 46.0%	129 1.6%
分からない	8,586 100.0%	473 5.5%	102 1.2%	37 0.4%	932 10.9%	185 2.2%	605 7.0%	819 9.5%	1,125 13.1%	1,411 16.4%	2,610 30.4%	287 3.3%

② 悪質滞納と未収の理由

「悪質滞納である」場合は「元々、医療費を支払う意思がないようだ」が38.1%を占めた。また、「生活に困っており、医療保険の自己負担分の医療費を支払う資力はないようだ」が18.5%を占めた。また、「分納中・分納交渉中のため」が15.9%だった。

図表48 悪質滞納と未収の理由

	合計	自己負担分の医療費支払い資力なし	保険未加入・資格喪失後だから	診療に対し不満があり払いたくない	元々、医療費を支払う意思がない	請求先が不明であるため	第三者行為により支払い方法未決定	連絡がとれず未払い	分納中・分納交渉中のため	理由が分からない	その他	無回答
全体	21,150 100.0%	2,240 10.6%	264 1.2%	117 0.6%	2,007 9.5%	305 1.4%	1,108 5.2%	1,406 6.6%	3,509 16.6%	2,557 12.1%	6,665 31.5%	972 4.6%
悪質滞納である	1,781 100.0%	329 18.5%	39 2.2%	26 1.5%	679 38.1%	38 2.1%	28 1.6%	96 5.4%	283 15.9%	45 2.5%	191 10.7%	27 1.5%
悪質滞納ではない	11,592 100.0%	1,225 10.6%	115 1.0%	52 0.4%	818 7.1%	151 1.3%	588 5.1%	649 5.6%	2,427 20.9%	1,165 10.1%	4,268 36.8%	134 1.2%
分からない	6,470 100.0%	565 8.7%	103 1.6%	37 0.6%	464 7.2%	108 1.7%	301 4.7%	592 9.1%	701 10.8%	1,268 19.6%	2,063 31.9%	268 4.1%

(6) 過去未収の有無と生活困窮・悪質滞納

① 過去未収の有無と生活困窮

以前にも診療費を支払わなかったことが「あった」では「生活困窮である」が36.3%であった。

図表49 過去未収の有無別 生活困窮

	合計	生活困窮である	生活困窮ではない	分からない	無回答
全体	21,150 100.0%	3,593 17.0%	8,169 38.6%	8,586 40.6%	802 3.8%
あった	5,530 100.0%	2,006 36.3%	1,640 29.7%	1,750 31.6%	134 2.4%
なかった	13,384 100.0%	1,488 11.1%	6,009 44.9%	5,822 43.5%	65 0.5%
分からない	1,650 100.0%	55 3.3%	472 28.6%	811 49.2%	312 18.9%

② 過去未収の有無と悪質滞納

以前にも診療費を支払わなかったことが「あった」では「悪質滞納である」が19.8%であった。

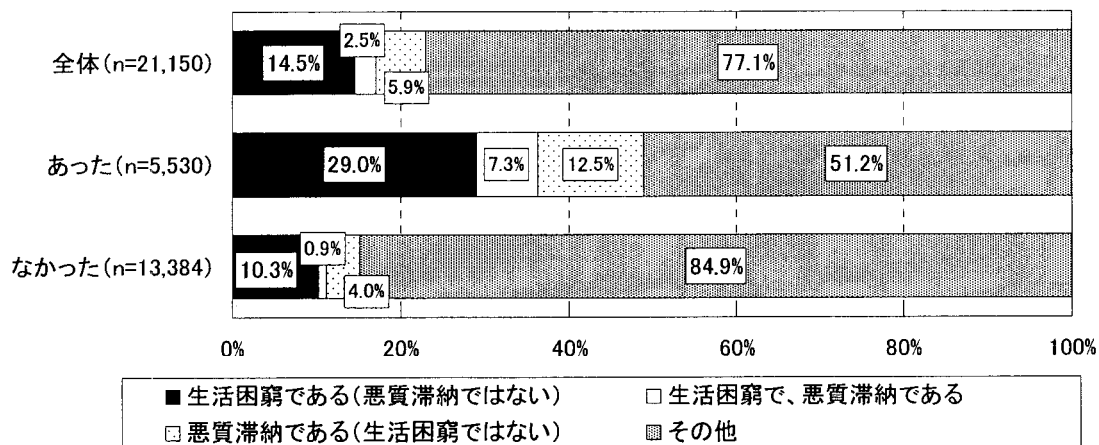
図表50 過去未収の有無別 悪質滞納

	合計	悪質滞納である	悪質滞納ではない	分からない	無回答
全体	21,150 100.0%	1,781 8.4%	11,592 54.8%	6,470 30.6%	1,307 6.2%
あった	5,530 100.0%	1,095 19.8%	2,597 47.0%	1,541 27.9%	297 5.4%
なかった	13,384 100.0%	649 4.8%	8,473 63.3%	4,050 30.3%	212 1.6%
分からない	1,650 100.0%	26 1.6%	475 28.8%	838 50.8%	311 18.8%

③ 過去未収の有無と生活困窮・悪質滞納

以前にも診療費を支払わなかったことが「あった」では「生活困窮である」が36.3%（悪質滞納ではない（29.0%）と悪質滞納である（7.3%）の合計）を占め、「悪質滞納である（生活困窮でない）」が12.5%だった。

図表51 過去未収の有無別 悪質滞納



VI 患者調査の詳細

患者から徴収されるべき費用が回収できない主な理由として「その他」の多くは「保険会社からの入金待ち」や、「いつも遅れがちであるが、数ヶ月後には入金予定」といった調査時点では未回収であるが、近いうちに回収可能とされる理由が挙げられていた。このため、ここでは主な理由が「その他」であった未収金は除外し、調査票の選択肢1～8を回答した13,513件についてより回収困難であると推察されたため、これに絞って、詳しく分析することとした。

また、入院、外来では1件あたりの金額が大きく異なっており、特徴が異なることが想定されたので、ここでは、入院と外来について分けて分析した。

1. 入院・外来別

(1) 未収金の金額

入院未収金は1件あたり平均98,703円だった。

外来未収金は1件あたり平均11,653円だった。

図表52 未収金

	件数	平均	標準偏差	中央値
全体	13,513	47,548.2	151,062.7	10,180.0
入院	5,572	98,703.2	222,974.0	50,835.0
外来	7,941	11,653.9	28,732.9	3,740.0

(2) 患者一部負担金相当額

患者一部負担金相当額は、入院では1件あたり平均62,093円だった。

外来では1件あたり平均6,675円だった。

図表53 患者一部負担金相当額

	件数	平均	標準偏差	中央値
全体	9,039	32,615.6	75,284.2	6,480.0
入院	4,231	62,093.2	100,060.2	40,290.0
外来	4,808	6,675.4	20,203.4	2,085.0

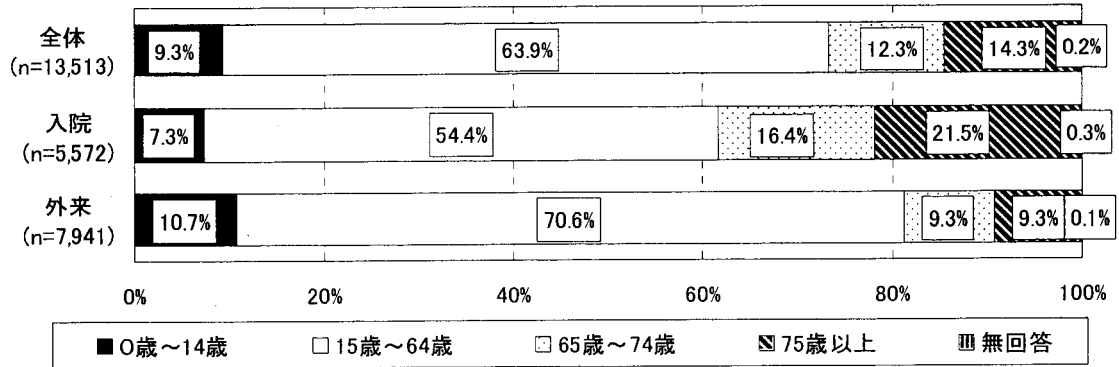
(3) 年齢階級

年齢階級をみると、「全体」では「15～64歳」が63.9%を占めていた。

「入院」「外来」別にみると、「入院」は「65～74歳」が16.4%、「75歳以上」が21.5%、合わせて37.9%を占めていた。

「外来」は「15～64歳」が70.6%を占めていた。

図表54 年齢階級



(4) 保険種別等

保険種別等をみると、「全体」では「国保（資格証明書を除く）」が46.5%で高かった。

「入院」「外来」別にみても同様であるが、「外来」は38.6%にとどまるのに対し、「入院」は57.8%と高かった。

一方「外来」は、「保険未加入」が9.8%、「自賠責」が9.5%と「入院」の値に比べ高かった。

図表55 保険種別等

単位：件

	合計	国保 (資格 証明書を 除く)	国保 (資格 証明書)	政管 健保	組合健 保・ 共済	介護 保険	資格 喪失後 受診	生活保 護、単 独公費 負担医 療終了 後受診
全体	13,513 100.0%	6,285 46.5%	145 1.1%	2,500 18.5%	1,300 9.6%	101 0.7%	28 0.2%	212 1.6%
入院	5,572 100.0%	3,221 57.8%	72 1.3%	957 17.2%	326 5.9%	89 1.6%	5 0.1%	166 3.0%
外来	7,941 100.0%	3,064 38.6%	73 0.9%	1,543 19.4%	974 12.3%	12 0.2%	23 0.3%	46 0.6%

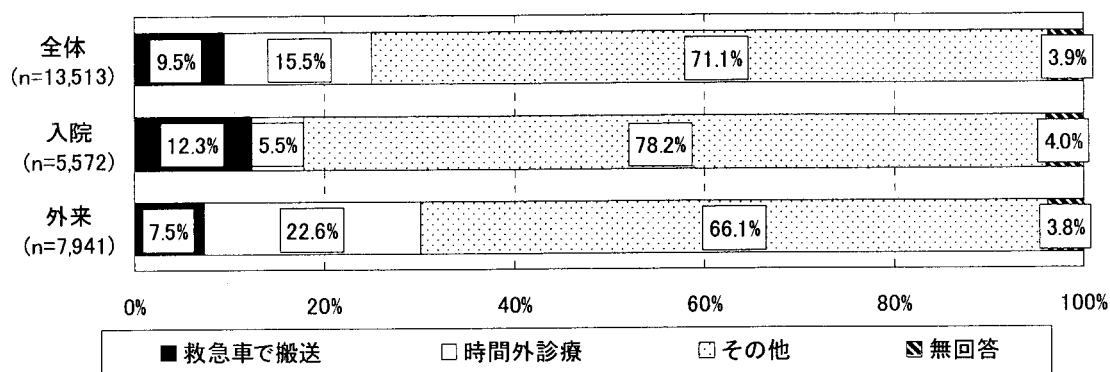
	合計	保険 未加入	生活保 護また は単独 公費負 担医療	自賠責	正常 分娩	その他	無回答
全体	13,513 100.0%	892 6.6%	326 2.4%	868 6.4%	126 0.9%	630 4.7%	100 0.7%
入院	5,572 100.0%	117 2.1%	247 4.4%	114 2.0%	96 1.7%	130 2.3%	32 0.6%
外来	7,941 100.0%	775 9.8%	79 1.0%	754 9.5%	30 0.4%	500 6.3%	68 0.9%

(5) 受診形態

受診形態をみると、「全体」では「その他」が71.1%を占めていた。

「入院」「外来」別にみてもいずれも「その他」の割合が高かったが、「入院」では「救急車で搬送」が12.3%で「外来」に比べてやや高く、「外来」は「時間外診療」が22.6%で「入院」に比べて高かった。

図表56 受診形態



(6) 診療科

診療科をみると、「全体」では「内科系」が39.7%で最も割合が高く、次いで「外科系」が30.8%だった。

「入院」「外来」別にみてもいずれも「内科系」が4割程度で最も割合が高かった。また、「入院」は「精神科」が16.7%と「外来」の3.7%に比べ高かった。

図表57 診療科

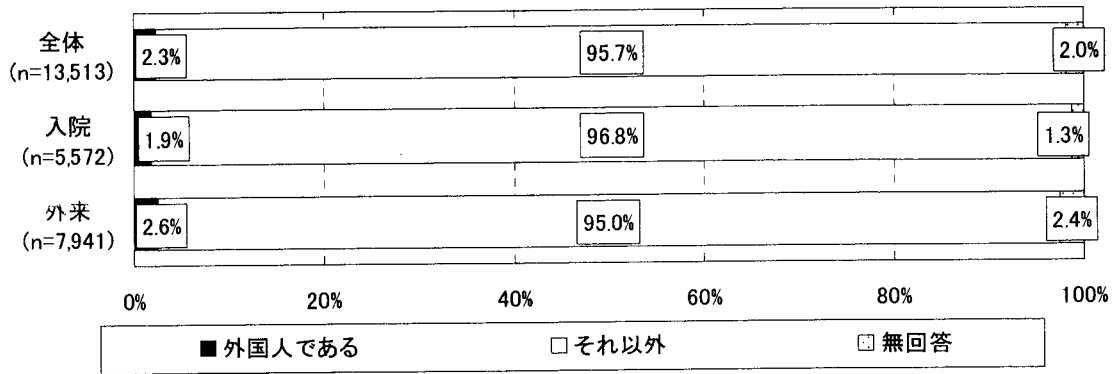
単位：件

	合計	内科系	外科系	産科	小児科	精神科	歯科・ 口腔 外科	その他	無回答
全体	13,513 100.0%	5,370 39.7%	4,167 30.8%	544 4.0%	900 6.7%	1,223 9.1%	211 1.6%	1,044 7.7%	54 0.4%
入院	5,572 100.0%	2,183 39.2%	1,467 26.3%	301 5.4%	331 5.9%	933 16.7%	21 0.4%	327 5.9%	9 0.2%
外来	7,941 100.0%	3,187 40.1%	2,700 34.0%	243 3.1%	569 7.2%	290 3.7%	190 2.4%	717 9.0%	45 0.6%

(7) 外国人比率

外国人比率をみると、「全体」では「それ以外」が95.7%を占めていた。「入院」「外来」別にみても同様に「それ以外」が95%以上と高かった。

図表58 外国人比率

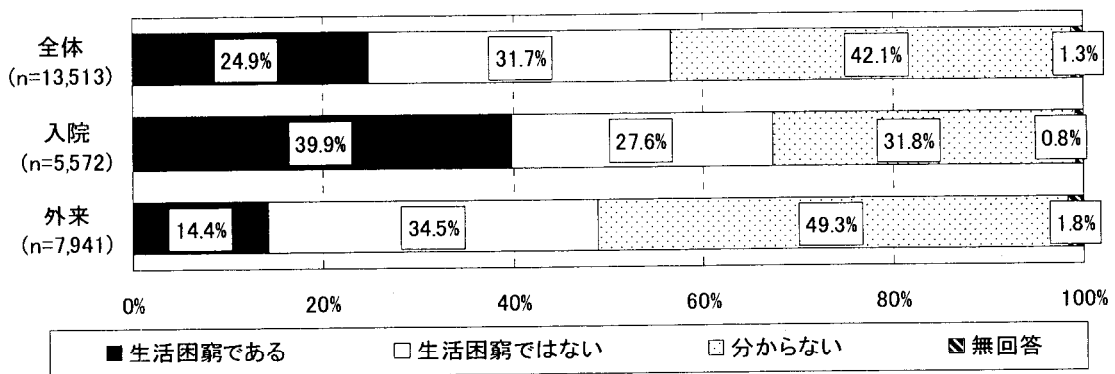


(8) 生活困窮の状況

生活に困窮していると思うかについてみると、「全体」では「分からない」が42.1%、「生活困窮ではない」が31.7%だった。

「入院」「外来」別にみると、「入院」は「生活困窮である」が39.9%、「外来」の14.4%に比べて高かった。ただし、「外来」は「分からない」が49.3%と半数を占めているため、解釈には注意が必要であると考えられる。

図表59 生活困窮の状況

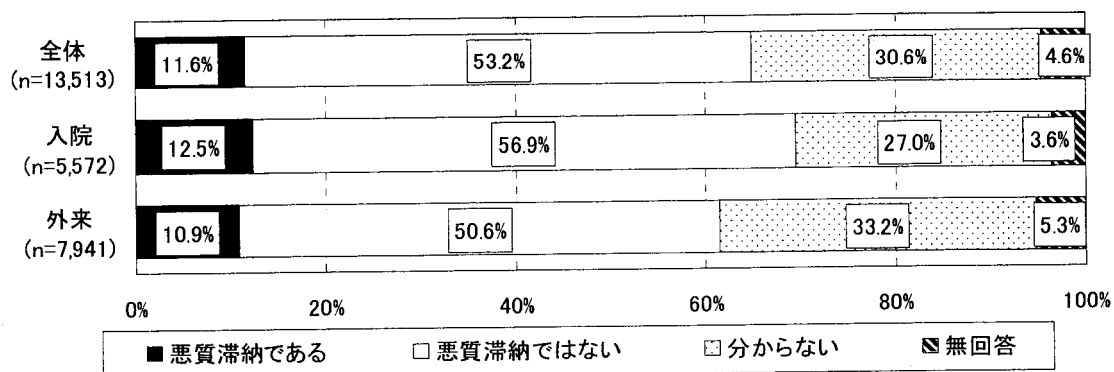


(9) 悪質滞納

悪質滞納だと思うかについてみると、「全体」では「悪質滞納ではない」が53.2%、「分からない」が30.6%だった。

「入院」「外来」別にみても同様の傾向であった。

図表60 悪質滞納

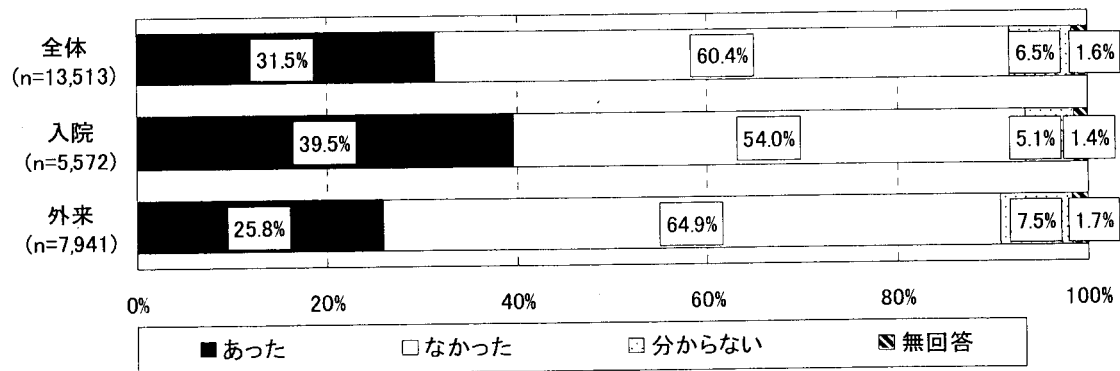


(10) 過去未収

過去未収の状況をみると、「全体」では「あった」が31.5%だった。

「入院」では、「あった」が39.5%を占めていた。

図表61 過去未収



(11) 回収できない主な理由

未収金を回収できない主な理由をみると、「全体」では「分納中・分納交渉中のため」が26.0%で最も割合が高かった。

「入院」「外来」別にみると、「入院」は「分納中・分納交渉中のため」が38.9%で最も割合が高く、次いで「生活に困っており、医療保険の自己負担分の医療費を支払う資力はないようだ」が26.7%だった。

「外来」は「特に回収のはたらきかけをしていないため、理由が分からない」が23.7%で最も割合が高く、次いで「(支払い能力はあるようだが、)元々、医療費を支払う意思がない」が17.6%、「分納中・分納交渉中のため」が16.9%だった。

図表62 回収できない主な理由

単位：件

	合計	自己負担分の医療費支払い資力なし	保険未加入・資格喪失後だから	診療に対し不満があり払いたくない	元々、医療費を支払う意思がない	請求先が不明であるため	第三者行為により支払い方法未決定	連絡がとれず未払い	分納中・分納交渉中のため	理由が分からない
全体	13,513 100.0%	2,240 16.6%	264 2.0%	117 0.9%	2,007 14.9%	305 2.3%	1,108 8.2%	1,406 10.4%	3,509 26.0%	2,557 18.9%
入院	5,572 100.0%	1,486 26.7%	43 0.8%	50 0.9%	612 11.0%	130 2.3%	217 3.9%	192 3.4%	2,165 38.9%	677 12.2%
外来	7,941 100.0%	754 9.5%	221 2.8%	67 0.8%	1,395 17.6%	175 2.2%	891 11.2%	1,214 15.3%	1,344 16.9%	1,880 23.7%

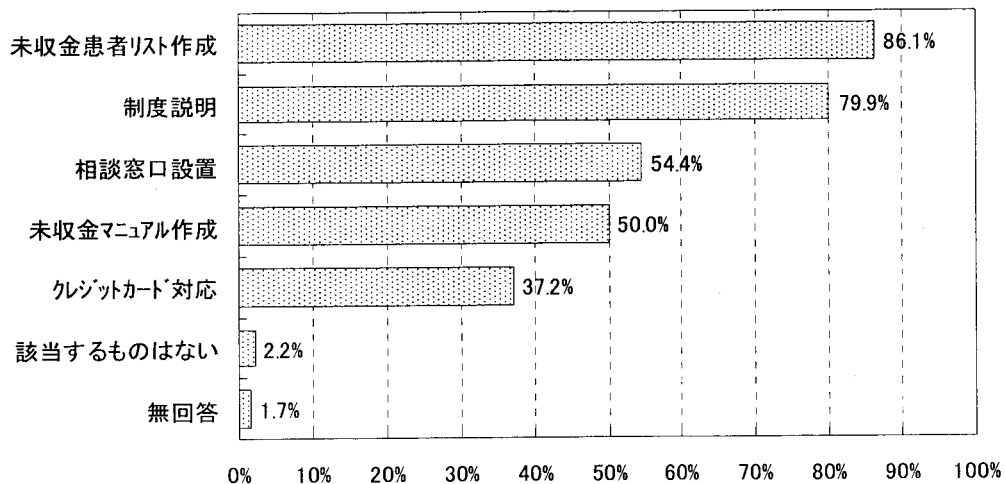
VII 回収の工夫等

ここでは、病院が行っている支払い方法の工夫や未収金の回収方策について報告する。

1. 支払い・回収に関する方策

「未収金患者リスト」は、86.1%の病院で作成していた。「制度説明」は79.9%の病院が行っていた。

図表63 支払い・回収に関する方策 (複数回答) n=812

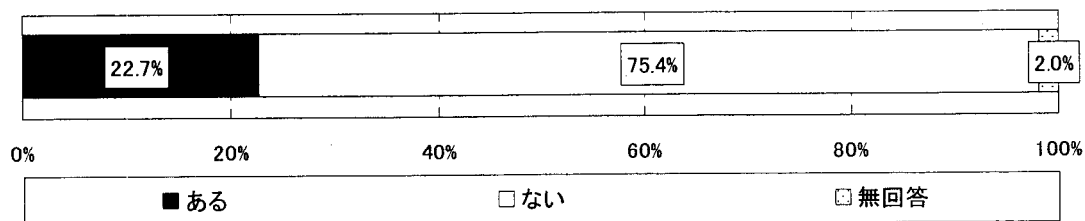


注) 「制度説明」の制度とは、高額療養費制度・出産育児一時金受取代理制度等

2. 入院保証金の有無

入院保証金は、「ある」が22.7%、「ない」が75.4%だった。

図表64 入院保証金の有無 n=812



(1) 入院保証金の有無別 未収金（入院分）の件数・金額

入院保証金の有無別に、入院患者分の未収金の1件あたりの金額をみたところ、入院保証金が「ある」病院では136,797円、「ない」病院では113,435円だった。

図表65 入院保証金の有無別 未収金（入院分）の件数・金額

	回答件数	1施設あたり 未収金件数(件)	1施設あたり 未収金額(円)	1件あたり 未収金額(円)	平均病床数
(入院保証金)ある	161	8.2	1,119,870.4	136,797.5	239.6
(入院保証金)ない	536	11.0	1,245,888.3	113,435.7	273.0

注)「(入院保証金)ない」病院のうち2病院は許可病床数が未回答だった。

(2) 入院保証金の金額

入院保証金が「ある」184病院のうち、具体的な金額の記入があった172病院での平均金額は81,956円だった。最大値は500,000円、最小値は6,500円、中央値は50,000円だった。

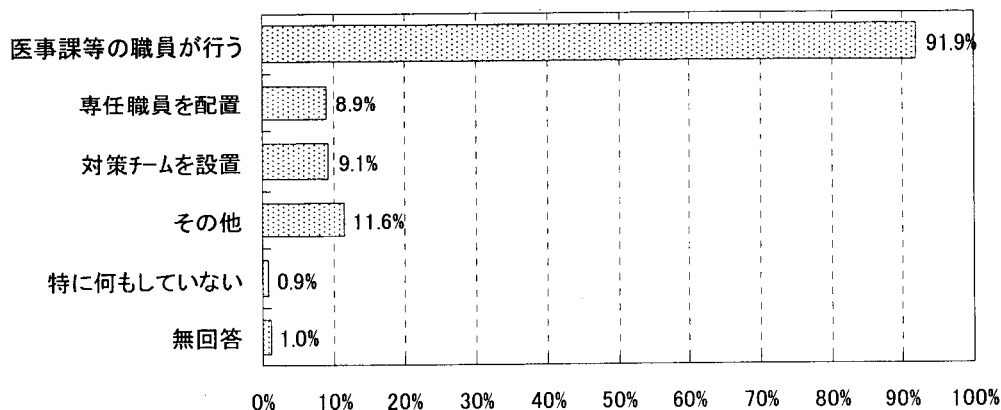
図表66 入院保証金の金額

件数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
172	81,956.4	82,641.2	50,000	500,000	6,500

3. 未収金問題取組体制

未収金問題についての取り組みの体制は、「医事課等の職員が行う」が91.9%で圧倒的に多かった。「専任職員を配置」は8.9%、「対策チームを設置」が9.1%だった。

図表67 未収金問題への取組体制 (複数回答) n=812



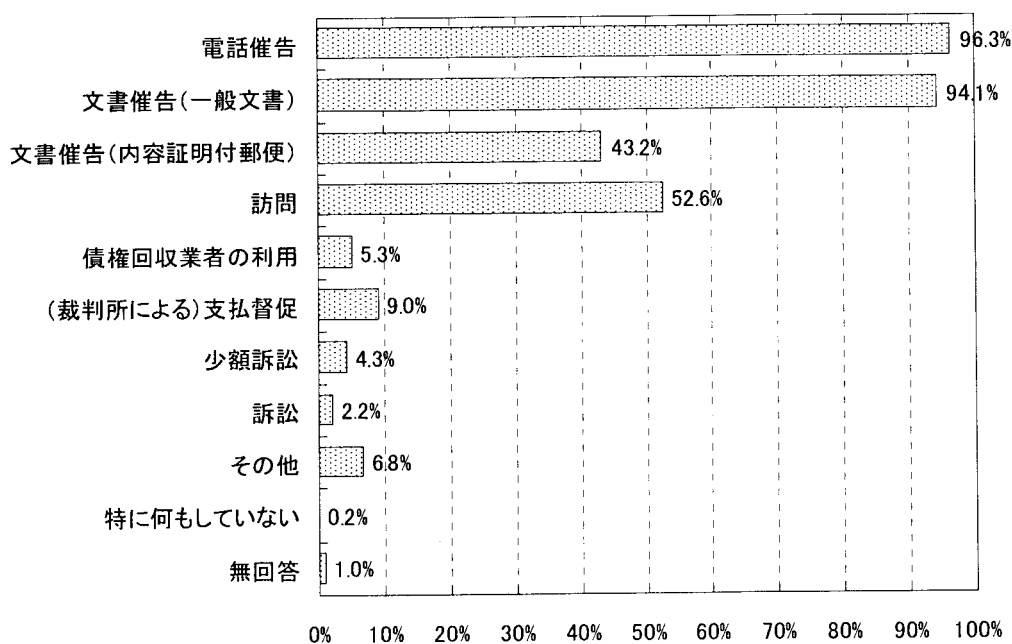
4. 未収金回収努力

未収金の回収努力について、「電話催告 (96.3%)」、「文書催告 (一般文書) (94.1%)」は、ほぼ全部の病院で行っていた。

「(裁判所による)支払督促」が9.0%、「少額訴訟」4.3%、「訴訟」2.2%となっていた。

また、「債権回収業者の利用」が5.3%だった。

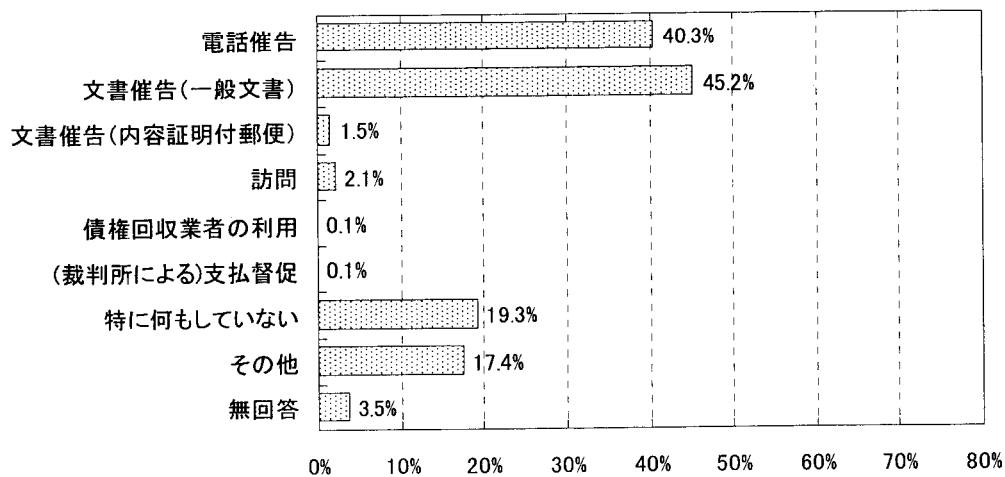
図表68 未収金回収努力 (複数回答) n=812



5. 催告等の状況

平成19年12月診療分のうち、2月末時点で未収だった未収金(21,150件)に対して行った働きかけとしては「電話催告」が40.3%、「文書催告(一般文書)」が45.2%だった。「特に何もしていない」が19.3%だった。

図表69 催告等の状況(複数回答) n=21,150



VIII まとめ

1. 未収金の件数、発生率、金額について

平成19年12月分診療分のうち、平成20年2月末日段階では、1施設あたり、入院患者分として10.3件、外来21.2件、合計31.5件の未収金が発生していることがわかった。12月に診療を受けた全患者数に対して、未収金がある患者の比率は0.7%だった。

また、金額でみると、入院分としては1,209,621円、外来分としては238,977円、合計1,448,598円となっていた。

件数ベースでみると「入院」が32.6%だが、1件あたりの金額が「入院」のほうが高いこともあり、金額ベースでみると83.5%を占めており、金額ボリュームからすると「入院」未収金の影響が大きいことが分かった。

本調査で得られた21,150件の患者票全体でみると、「患者が今回の医療費を支払うだけの資力がないほどに生活に困窮している」は17.0%だった。また、「回答病院において、診療費を支払わなかったことがあった」が26.1%だった。

未収の理由をみると、「分納中・分納交渉中のため」が16.6%で最も多く、次いで、「回収のはたらきかけをしていないため、理由が分からない」が12.1%、「生活に困っており、医療保険の自己負担分の医療費を支払う資力はないようだ」が10.6%だった。

2. 入院・外来別の未収金の特色

入院と外来では、未収金患者の特色等が異なっていた。ここでは、入院と外来別に未収金のある患者の特性を比較しながら、まとめる。(なお、ここでは回収できない主な理由が「その他」「記入なし」だった患者を除いた結果をとりまとめる。)

「入院」では、1件あたりの平均未収金額が98,703円で、「外来」の11,654円に比べて非常に高かった。

患者の年齢は「入院」では、「65歳以上」の高齢者が37.9%と4割を占め、高齢者の割合が比較的高かった。また、保険種別等を見ると、「国保(資格証明書を除く)」の割合が「外来」に比べて高かった。「外来」では「保険未加入」が9.8%、「自賠責」が9.5%と「入院」に比べて高かった。

受診形態をみると「入院」は「救急車」が、「外来」に比べて高く、「外来」は「時間外診療」が「入院」に比べて高かった。

「入院」では「精神科」が16.7%と、「外来」に比べて高い点も特徴的であった。

「入院」では「生活困窮である」が39.9%を占め、高かった。また、回収できない主な理由として「生活に困っており、医療保険の自己負担分の医療費を支払う資力はないようだ」が26.7%、「分納中・分納交渉中のため」が26.0%だった。「外来」では「(支払い能力はあるが、)元々医療費を支払う意思がないようだ」「時間外・休日退院で会計

事務が対応できず、後日精算すると約束したものの、その後連絡がとれず未払い」「特に回収の働きかけをしていないため、理由が分からない」といった比率が「入院」よりやや高かった。

これらをまとめると、入院の場合、一般的に1件あたりの医療費が外来よりも高くなる中で、より経済的に支払い困難な場合に未収が発生している状況が推察された。

外来受診の場合には、患者側に元々支払う意思がなかったり、連絡がとれないまま、といった状況だったり、病院側も回収のための働きかけも入院に比べるとやや下がる状況が見受けられ、1件あたりの医療費が低いこともあり、必ずしも経済的な困窮が理由ではない未収が発生しやすい反面、回収の取組みも入院に比べてなされていない状況が推察された。

3. 未収金の状況や理由

未収金のある患者の生活困窮の状況や理由、過去未収の有無等の関連をみたところ、以下のような特色があった。

「生活困窮である」場合には、「生活に困っており、医療保険の自己負担分の医療費を支払う資力はないようだ」と「分納中・分納交渉中のため」に理由がほぼわかる傾向がみられた。

また、以前にも診療費を支払わなかったことが「あった」という繰り返し未収がある患者では、「生活困窮である」が理由だった患者が36.3%（悪質滞納ではない（29.0%）と悪質滞納である（7.3%）の合計）を占めた。一方、「悪質滞納である（生活困窮でない）」が12.5%だった。

4. 病院の回収努力、督促等の状況

今回の調査では、未収金の回収のための取組みについて、病院としての一般的な取組みと、平成19年12月診療分で、20年2月末日時点で未収だった未収金に対する具体的な取組みをたずねた。これらを比較すると、一般的な取組みとしては、「電話催告」「文書催告（一般文書）」は95%程度の病院で実施されているにもかかわらず、平成19年12月分に対しては半分程度、また、「文書催告（内容証明付郵便）」「訪問」は、一般的な取組みとしては、それぞれ43.2%、52.6%で実施されていたが、平成19年12月分に対してほとんど実施されていない。これは、調査基準日の2月末の段階での未収金に対しては、このような積極的な取組みをする時期とは認識されていない、あるいは未収の理由、状況などにより対応が異なる可能性が考えられる。どのタイミングから、どのように回収のはたらきかけをするか、といった点も、未収金の回収を進める上では、課題となると考えられる。